令和４年度第５回御船町議会定例会（９月会議）　議事日程（第１号）

令和４年９月８日

午前10時00分開会

１　議事日程

第　１　会議録署名議員の指名

６番　増 田　安 至　君

７番　森 田　優 二　君

第　２　諸報告

１　諸般の報告

２　行政報告

第　３　報告第　６号　財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第　４　報告第　７号　専決処分の報告について

第　５　認定第　１号　令和３年度御船町一般会計歳入歳出決算について

第　６　認定第　２号　令和３年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

第　７　認定第　３号　令和３年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

第　８　認定第　４号　令和３年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

第　９　認定第　５号　令和３年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

第１０　認定第　６号　令和３年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

第１１　認定第　７号　令和３年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

第１２　認定第　８号　令和３年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

第１３　議案第１４号　御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第１４　議案第１５号　御船町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

第１５　議案第１６号　御船町水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

第１６　議案第１７号　財産の取得について

第１７　議案第１８号　令和４年度御船町一般会計補正予算（第４号）について

第１８　議案第１９号　令和４年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

第１９　議案第２０号　令和４年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について

第２０　議案第２１号　令和４年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について

第２１　議案第２２号　令和４年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第２号）について

第２２　議案第２３号　令和４年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

第２３　議案第２４号　令和４年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第１号）について

第２４　議案第２５号　令和４年度御船町水道事業会計補正予算（第２号）について

２　出席議員は次のとおりである（13人）

１番　中城　峯雄　君　　２番　井藤　はづき　君

３番　宮川　一幸　君　　４番　福本　悟　君

５番　田上　英司　君　　６番　増田　安至　君

７番　森田　優二　君　　８番　岩永　宏介　君

９番　福永　啓　君　　１０番　田上　忍　君

１１番　藤川　博和　君　　１２番　清水　聖　君

１４番　池田　浩二　君

３　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（１人）

事務局長　安田　哲也　君

４　説明のため出席した者の職氏名（16人）

町長　藤木　正幸　君　　副町長　宮本　正　君

教育長　上杉　奈緒子　君　　総務課長　野口　壮一　君

企画財政課長	本田　隆裕　君	町民税務課長	畑野　英樹　君
福祉課長	西本　和美　君	こども未来課長	沖　勝久　君
健康づくり保険課長	作田　豊明　君	農業振興課長	井上　辰弥　君
商工観光課長	河地　克敏　君	建設課長	島田　誠也　君
環境保全課長	鶴野　修一　君	会計管理者	田中　智徳　君
学校教育課長	本田　恵美　君	社会教育課長	緒方　良成　君

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前１０時００分　開　会

○議長（池田浩二君）　おはようございます。

ただ今から、令和４年度第５回御船町議会定例会９月会議を再開します。

日程に先立ち、本田企画財政課長の発言を許します。

○企画財政課長（本田隆裕君）　開会前にお時間をいただきありがとうございます。

先ほど、令和４年度一般会計補正予算書等を改めさせていただきました件について、説明させていただきます。ふるさと納税寄附金につきましては、受入れが好調に推移しており、令和３年度中にふるさと応援基金へ追加分を積み立てる予定としておりました。しかしながら手続が未了となっておりまして剰余金となりましたので、令和４年度で改めてふるさと応援基金に積立てをする方針です。このための予算措置として、今回の補正予算において、全員協議会でお示しした財政調整基金積立金４億500万円のうち、１億4,466万9,000円をふるさと応援基金積立金へ移すものでございます。

なお、財政調整基金につきましては、年度末までに改めて積み増しする見込みでございます。

議会開会直前の対応となりまして申し訳ありませんでした。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、６番、増田安至議員、７番、森田優二議員を指名いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第２　諸報告

○議長（池田浩二君）　日程第２、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

諸般の報告。休会中における諸般の報告をいたします。

８月26日に議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会９月会議の議事日程について協議を行いました。第５回御船町議会定例会９月会議の会期日程は、本日９月８日から16日までの９日間と決定しました。

次に、議会全員協議会を９月２日に開催し、執行部から９月会議に提出される議案の説明や諸報告があったほか、各委員会から活動状況等の報告がありました。

次に、地域の皆様と議員との意見交換の場であるあおぞら会議の実施について報告します。７月21日に御船町カルチャーセンターにおいて、御船町中山間地域移住定住促進協議会委員の方々とのあおぞら会議を行い、協議会から24名、議会側から議長、総務文教常任委員及び産業厚生常任委員、副委員長の８名が参加し、中山間地域の活性化対策について活発に意見を交わしました。この日いただいた貴重な意見を議会としてもしっかり受け止め、執行部への提言等の参考にさせていただきたいと思います。

次に、御船町議会モニター感謝状贈呈式及び委嘱状交付式を９月２日に開催しました。本年８月末までで２年間の任期が満了したことにより、前任のモニター10人が退任され、新たに８人のモニターが就任されました。式には新旧モニター合わせて９人と全議員が出席し、全員にあいさつをしていただきました。前任の皆様の功労に心から感謝を申し上げますとともに、新任の皆様には議会活性化のためのお力添えをいただきたいとお願いします。

最後に、地方自治法第235条の２第３項の規定による例月現金出納検査について報告します。令和４年６月分の出納検査は７月26日から27日の２日間、令和４年７月分の出納検査は８月22日及び24日の２日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君）　行政報告を行います。

まず、福祉課について報告します。

高齢者の閉じこもり等の地域間格差の解消に向け、七滝地区での取組みとして介護予防生活支援サポーター養成講座を６月24日から７月29日までに３回開催し、８月28日には支え合いのための運転者講習会を実施しました。今後、七滝地域での高齢者サポート活動につなげてまいります。

また、御船町では認知症になっても安心して暮らせる町を目指して、認知症の人とその家族の応援者である認知症サポーターを養成しています。本年度も小学生から大学生を対象とした認知症学習会を開催しており、８月に平成音楽大学、９月に全ての小学校で新たな認知症サポーターが誕生する予定です。続いて12月に御船高校、来年１月に御船中学校において同様に認知症サポーターを養成します。さらには、認知症を多くの方々に理解していただけるよう、地域住民の方々を対象とする認知症サポーター養成講座への受講を引き続き呼びかけてまいります。

次に、健康づくり保険課について報告します。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種につきましては、60歳以上の方などを対象として、７月20日から８月27日までに役場第２分庁舎において4,075人の４回目接種を実施しました。個別接種については、引き続き町内医療機関を中心に、５歳以上の１回目、２回目接種、12歳以上の３回目接種、60歳以上の方等の４回目接種を実施しております。今後、次に実施することが通知されているオミクロン株対応のワクチン接種につきましても、これまで同様、住民の皆様が安心して接種できる体制を整え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。

また、健康づくりについて、７月に実施した特定健診の結果を受けて、生活習慣病発症予防及び重症化予防のための保健指導を９月初めまでに222名の方を対象に実施しました。特定健診の受診ができていない方々には、11月実施の受診を勧奨し、全住民の健康づくりに取り組んでまいります。また、65歳以上の方を対象とする結核検診のための胸部レントゲン検査について、９月12日から16日までの５日間、町内33カ所を巡回して実施いたします。

次に、農業振興課について報告します。

７月18日から21日までの大雨により発生しました用水路の法面崩壊による２件の災害について、国の災害査定に対応するため必要な予算を、７月26日に専決処分いたしました。

現在、査定に向けて事務を進めています。また、令和４年度の地籍調査区域であります瓜山区、小坂区、陣区の調査を推進するため、地域状況に精通された11人を８月19日に地籍調査推進委員に委嘱しました。推進委員の皆様に９月中旬から地権者立会いにより実施する新規地区及び熊本地震再調査区の現地調査に同行いただくことにより、円滑な調査を進めてまいります。

次に、商工観光課について報告します。

８月14日に予定しておりました御船があーっぱ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となりました。延期日は10月15日、土曜日の予定で、現在準備が進められております。

次に、町の観光振興に携わっていただく御船町ＰＲシンガーに、県内で音楽活動をされており、独自に御船町のイメージソングを作詞作曲されている田上成美さんを委嘱しました。これから町公式のYouTubeチャンネルにおいて、町のＰＲ動画の定期的な発信に期待しております。

次に、建設課について報告します。

７月18日から21日までの大雨により発生しました町道の法面や路肩の崩壊による５件の災害について、国の災害査定に対応するため必要な予算を７月26日に専決処分いたしました。現在、査定に向けて事務を進めています。

また、令和４年度に事業を繰り越しておりましたインター団地宅地耐震化推進滑動崩落対策事業路面復旧工事が８月10日に竣工いたしました。本工事の竣工により平成28年熊本地震関連災害復旧工事は全て完了しました。

次に、環境保全課について報告します。

７月28日、午後７時から、御船町カルチャーセンターホールにおいて、上益城５町ごみ処理施設についての町内住民説明会を開催いたしました。説明会には85名が参加され、事業計画変更の経緯や事業概要、環境への影響や水の利用、エネルギーの活用など様々な質問が出されました。本年度から事業者による環境アセスメントが開始されることに伴い、施設の立地が予定されている町としての役割を果たすとともに、町民の皆様へ丁寧な説明に努め、この事業がよりよい事業となるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、学教教育課について報告します。

８月９日に本年度１回目の総合教育会議を開催しました。令和３年度教育振興計画基

本目標及び方策の達成状況や本年度の主要施策等について、教育委員を交えて協議を行いました。協議の結果を踏まえ、今後もよりよい教育行政になるよう取り組んでまいります。

８月30日に２学期が始まり、子どもたちは久しぶりに友達と顔を合わせ学校が賑やかさを取り戻しています。また同日、青少年健全育成町民会議役員の方々を中心とした町内一斉あいさつ運動が実施され、各学校の正門前で子どもたちに声をかけていただきました。町内各地域での登下校の子どもたちへの声かけに感謝をいたします。

次に、社会教育課について報告します。

第72回上益城郡民体育祭が７月17日に益城町を主会場として開催されました。御船町からは19競技に267名が出場し、優勝種目はバレーボール男子、バスケットボール女子、相撲、ゲートボール男女、グラウンドゴルフ女子となり、総合成績は前回大会に続き準優勝でした。７月21日に本年度で８年目となります御船中学校地域未来塾の開塾式が行われました。来年２月まで実施いたします。受検を控えた３年生を対象としているため、学習に対する意欲も高く、習熟度に合わせた指導を行うことで、さらなる学力の向上につながることを期待しています。

最後に、熊本地震で犠牲になられた方への鎮魂と町の復興を記念して、10月に復興祭を開催することといたしました。併せて、熊本地震で大きな被害を受けた御船町の復興に向けて、熊本県ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ熊本復興プロジェクトにより、本町に設置された音楽家ブルック像をシンボルとして、音楽活動や表現活動を行い、町内外に発信する御船町復興音楽祭を令和４年10月９日から11月20日まで２カ月にわたり開催します。御船町の復興と音楽の聖地御船町を町内外に発信してまいります。

以上で、行政報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４　報告第６号　財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第５　報告第７号　専決処分の報告について

日程第６　認定第１号　令和３年度御船町一般会計歳入歳出決算について

日程第７　認定第２号　令和３年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

日程第８　認定第３号　令和３年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

日程第９　認定第４号　令和３年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につ

いて

日程第10　認定第５号　令和３年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

日程第11　認定第６号　令和３年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

日程第12　認定第７号　令和３年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

日程第13　認定第８号　令和３年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

日程第14　議案第14号　御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15　議案第15号　御船町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16　議案第16号　御船町水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17　議案第17号　財産の取得について

日程第18　議案第18号　令和４年度御船町一般会計補正予算（第４号）について

日程第19　議案第19号　令和４年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第20　議案第20号　令和４年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第21　議案第21号　令和４年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第22　議案第22号　令和４年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第23　議案第23号　令和４年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第24　議案第24号　令和４年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第25　議案第25号　令和４年度御船町水道事業会計補正予算（第２号）について

○議長（池田浩二君）　日程第４、報告第６号、「財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から日程第25、議案第25号、「令和４年度御船町水道事業会計補正予算（第２号）について」までの22件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君）　本定例会に提出しております議案について、提案理由の説明をいたします。

報告第６号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び同法第22条第１項の規定により、財政健全化判断比率等を報告するものであります。

報告第７号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第１項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定第６号に基づき、７月26日に専決処分を行った歳入歳出予算の補正について、地方自治法第180条第２項の規定に基づき報告するものです。

続きまして、認定第１号から第８号までの令和３年度一般会計ほか各会計の決算について、説明を申し上げます。

認定第１号、令和３年度御船町一般会計歳入歳出決算についてから、認定第７号、令和３年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算についてまでを、地方自治法第233条第３項の規定に基づき、また、認定第８号、令和３年度御船町水道事業会計歳入歳出決算については、地方公営企業法第30条第４項の規定に基づき、それぞれ議会の認定に付するため、監査委員の意見を付して提出するものです。

各会計の決算額について説明申し上げます。

はじめに、一般会計について説明申し上げます。

新型コロナウイルスについて、感染対策はもとより生活支援や経済対策は最優先課題であるとの認識のもと、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、積極的に各種事業に取り組んでまいりました。一方、ふるさと納税寄附金は約25億3,400万円を受け入れ、町の安定的な財政運営に大きく寄与しました。決算書308ページにお示ししたとおり、一般会計における決算額は、歳入総額144億8,214万1,211円、歳出総額135億8,589万9,700円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は８億9,624万1,511円、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支額は８億941万2,803円になりました。312ページに記載のとおり、各基金の年度末残高は、一般会計全体で38億7,461万円。主な内訳は、財政調整基金が14億1,812万6,000円、減債基金が３億588万5,000円、その他特定目的基金21億5,059万9,000円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計の決算額について、350ページに記載のとおり、歳入総額27億1,903万6,535円、歳出総額25億1,572万6,012円、歳入総額から歳出総額を差し引

いた実質収支額は２億331万523円になりました。352ページにお示しした国民健康保険基金の年度末残高は2,220万5,000円であります。

次に、介護保険事業特別会計の決算額について、398ページに記載のとおり、歳入総額21億3,021万4,196円、歳出総額20億670万322円、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は１億2,351万3,874円となりました。400ページにお示しした介護給付費準備基金の年度末残高は３億6,976万4,000円であります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算額について、420ページに記載のとおり、歳入総額２億5,641万4,747円、歳出総額２億4,043万2,861円、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は1,598万1,886円になりました。

次に、緑の村運営事業特別会計の決算額について、438ページに記載のとおり、歳入総額3,485万4,042円、歳出総額3,377万4,450円、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は107万9,592円になりました。

次に、公共下水道事業特別会計の決算額について、464ページに記載のとおり、歳入総額５億1,524万5,884円、歳出総額４億9,715万3,269円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1,809万2,615円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は1,002万615円になりました。

次に、情報通信基盤施設運営事業特別会計の決算額について、482ページに記載のとおり、歳入総額9,994万1,696円、歳出総額9,455万6,070円、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は538万5,626円になりました。

最後に、水道事業会計の決算額について報告します。水道事業会計決算書10ページの経理状況を御覧ください。収支的支出。収入額３億1,979万3,459円、支出総額２億7,750万2,888円、純利益は3,367万3,637円です。基本的収支については、収入総額8,022万9,696円に対し、支出総額は２億3,183万3,148円であり、差引き１億5,160万3,452円の不足は、過年度損益勘定留保資金等で補填しています。

以上で、認定第１号から第８号までの説明を終わります。

次に、議案書について説明いたします。

議案第14号、御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。国家公務員の育児休業等に関する法律並びに関係法令が令和４年10月１日に施行され、同じく地方公務員の育児休業等に関する法律も同日に改正施行であることから、本条

例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号、御船町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について。熊本県内への企業誘致が活性化している状況をかんがみ、本町への企業誘致をさらに推進させるため、用地取得費補助金の上限額を現行5,000万円から１億円へ増額し、また企業立地補助金の要件である用地取得面積や都市計画区域外へ立地する企業の投下固定資産総額及び新規雇用者数の要件緩和等のため改正するものであります。

次に、議案第16号、御船町水道事業条例の一部を改正する条例の制定について。水道法の一部を改正する法律により、工事事業者規定の有効期間が新たに定められたことに伴いまして、指定手数料の新設及び改定を行うものです。

次に、議案第17号、財産の取得について。スポーツセンターの備品であるバスケットボールゴールが経年劣化により故障し使用できない状況にあり、既に25年以上が経過しており、修理のための部品が調達できないため、今回新たに購入するものです。備品名は、御船町スポーツセンターバスケットボールゴール、納入場所は御船町スポーツセンター、契約金額は1,716万円、契約の相手方は熊本市の株式会社イシヌキであります。

続きまして、議案第18号から議案第25号までの、令和４年度御船町一般会計及び特別会計補正予算について説明いたします。

一般会計補正予算（第４号）の主なものは、畜産事業費の畜産クラスター事業補助金、約5,882万円、町道の維持補修及び改良事業として約5,051万円、また財政調整基金及びふるさと応援基金への積立てとして４億500万円などを計上し、補正予算総額は、歳入歳出それぞれ６億2,841万6,000円の増であります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の主なものは、一般被保険者の診療報酬返納金の発生に伴う歳入の増で、補正予算総額は歳入歳出それぞれ184万円の増であります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の主なものは、前年度の介護給付費の支出に基づく国・県・町一般会計の返還金で、補正予算総額は歳入歳出それぞれ5,836万6,000円の増であります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、職員人件費の補正で、補正予算総額は歳入歳出それぞれ117万3,000円の増であります。

次に、緑の村運営事業特別会計補正予算（第２号）の主なものは、緑の村にある遊具

の撤去工事費などで、補正予算総額は歳入歳出それぞれ90万円の増であります。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）の主なものは、浄水センター施設修繕費や公共汚水桝設置工事費の増などで、補正予算総額は歳入歳出それぞれ1,330万円の増であります。

次に、情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第１号）は職員人件費の補正で、補正予算総額は歳入歳出それぞれ17万7,000円の減であります。

次に、水道事業会計補正予算（第２号）は収益的収支について、収入が380万5,000円の増、支出が455万6,000円の増、基本的収支については、収支が181万1,000円の減であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池田浩二君）　これにて、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１０時４０分　散　会